



平成20年度

# 佐世保市環境基本計画年次報告書

(平成19年度の環境の状況及び計画の進捗状況)





平成21年2月

佐世保市

平成20年度 佐世保市環境基本計画年次報告書 正誤表

ページ	箇所	誤	正
11	「取組み 2 生物の多様性を 保全する」 6行目	新たに <u>16</u> 箇所の生息地が 確認されました。	新たに <u>14</u> 箇所の生息地が 確認されました。
17	[総合評価] 7行目	前年度より <u>3%</u> 上昇し	前年度より <u>3.1%</u> 上昇し
18	★生活排水処理率	前年度から <u>3.0%</u> 上昇	前年度から <u>3.1%</u> 上昇
22	[総合評価] 2行目	焼却 <u>率</u> については	焼却 <u>量</u> については



	佐世保市環境基本計画とは？ -----	1
	年次報告書とは？ -----	2
	特集：学校からはじめる地球温暖化防止に向けての取組み ～学校版環境 ISO（環境マネジメントシステム）～ -----	3
	佐世保市の環境と環境基本計画の進捗状況 -----	5
	基本目標 1.地球温暖化防止 -----	5
	基本目標 2.自然環境の保全 -----	10
	基本目標 3.快適な生活環境とまちづくり -----	14
	基本目標 4.大気環境と水環境の保全 -----	17
	基本目標 5.ごみの減量化とリサイクル -----	22
	基本目標 6.環境保全活動 -----	26

# 佐世保市環境基本計画とは？

佐世保市環境基本条例第10条の規定により、平成20年3月に佐世保市環境基本計画（改定版）を策定しました。この計画では、「自然とともに生きるまち させぼ」を佐世保市の望ましい環境像として定め、この実現に向けた6つの基本目標を掲げています。また、行政のみならず、市民・市民団体・事業者が環境保全に向けて取り組むべき事項を示しています。佐世保市において、環境面では最も基本となる計画であり、環境に関わりがある市の施策や事業は、この計画との整合を図って実施します。

## ◇基本目標1【地球温暖化防止】

(p5参照)

### 地球温暖化防止に取り組むまち ～くらしの中の省エネルギー～

〔取り組みの方向性〕

- (1) 地球温暖化問題への意識を向上させる
- (2) 省エネルギーに取り組む
- (3) 自動車からのCO<sub>2</sub>排出を抑制する



〔主な目標〕 温室効果ガス排出量の  
1990（平成2）年比削減率  
9.1%（平成17年度）  
↓  
-6.0%（平成24年度）

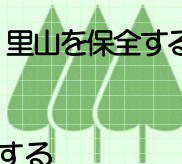
## ◇基本目標2【自然環境の保全】

(p10参照)

### 多様な自然を守り伝えるまち ～子孫に残す海、山、川、里山～

〔取り組みの方向性〕

- (1) 市の自然環境の骨格をなす海、山、川、里山を保全する
- (2) 生物の多様性を保全する
- (3) 自然とのふれあいを促進する
- (4) 地産地消などにより安全な食を確保する



〔主な目標〕 自然環境に対する  
市民満足度  
84.6%（平成18年度）  
↓  
85%（平成24年度）

## ◇基本目標3【快適な生活環境とまちづくり】

(p14参照)

### 自然と調和した美しいまち ～市民も観光客も快適な環境～

〔取り組みの方向性〕

- (1) 環境の美化を図る
- (2) 身近な緑を豊かにする
- (3) 良好な景観を形成する



〔主な目標〕 まちのきれいさ・  
清潔さに満足している市民の割合  
41.8%（平成18年度）  
↓  
60%（平成24年度）

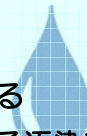
## ◇基本目標4【大気環境と水環境の保全】

(p17参照)

### 環境に負荷を与えないまち ～きれいで豊かな空気と水～

〔取り組みの方向性〕

- (1) 大気環境・水環境を保全する
- (2) 生活排水などによる水質汚濁を防止する
- (3) 騒音・振動・悪臭や有害化学物質による汚染を防止する



〔主な目標〕 環境基準の達成率  
77.4%（平成18年度）  
↓  
100%（平成24年度）

## ◇基本目標5【ごみの減量化とリサイクル】

(p21参照)

### 省資源、資源循環のまち ～ものを大切に生活～

〔取り組みの方向性〕

- (1) ごみになるものを断る（リフューズ Refuse）
- (2) ごみを減量化する（リデュース Reduce）
- (3) 資源物を再使用する（リユース Reuse）
- (4) 資源物を再生利用する（リサイクル Recycle）
- (5) ごみや資源物を適正に排出・処理する

〔主な目標〕 ごみ処理基本計画の  
進捗率  
20.0%（平成18年度）  
↓  
100%（平成24年度）

## 環境意識の高いまち ～活動する環境市民～

〔取組みの方向性〕

- (1) 環境管理と環境情報の共有化を図る
- (2) 環境教育・学習を推進し、環境市民を育成する
- (3) 協働による環境保全活動を展開する



〔主な目標〕 エコライフ・  
エコオフィスの実践度\*  
51.8% (平成18年度)  
↓  
85% (平成24年度)

※エコライフ・エコオフィスとは、日常生活や事業活動による地球環境への影響を認識し、環境に配慮した行動に取り組むことです。

## 佐世保市環境基本計画年次報告書とは？

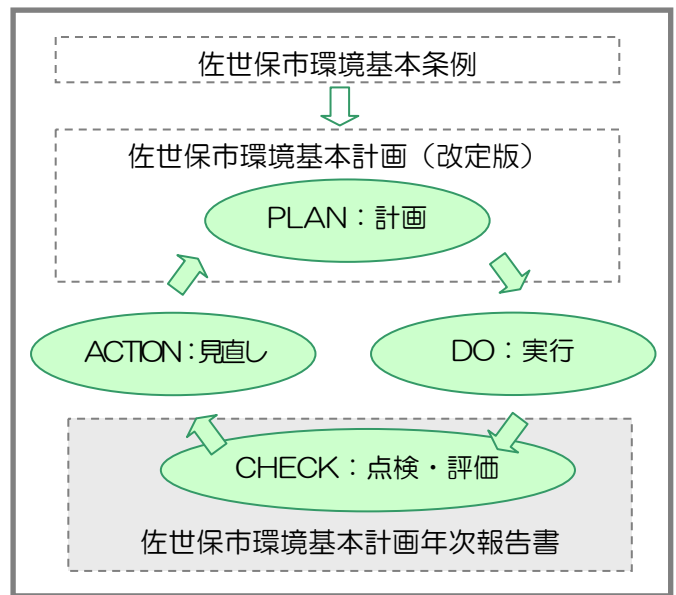
佐世保市環境基本計画年次報告書（以下、「年次報告書」という。）は、佐世保市環境基本計画（改定版）に掲げている市民・市民団体・事業者・市行政の環境保全の取組みの実施状況や、市の環境変化について、計画目標の達成状況とともに点検・評価するものです。

### 環境マネジメントツールとしての役割

佐世保市環境基本計画（改定版）では、PDCA サイクルを用いて、〔PLAN：計画〕→〔DO：実行〕→〔CHECK：点検・評価〕→〔ACTION：見直し〕という流れを確立することによって、環境マネジメントを行うこととしています。

年次報告書は、この PDCA サイクルのうち、主に「C（CHECK：点検・評価）」の役割を担うものであり、「A（Action：見直し）」を検討するための基礎的な資料となります。

なお、年次報告書策定の初年度である今年度は、佐世保市環境基本計画（改定版）の策定にも関わっていただいた「佐世保市環境パートナーシップ会議（※）」に協力いただきました。



#### ※佐世保市環境パートナーシップ会議とは・・・

市民、市民団体、事業者の立場から環境基本計画の推進を図る目的で、環境基本計画の進捗状況をチェックし、取組みの内容や方向性などについて協議を行っています。

### 市民・市民団体・事業者・行政の取組み報告書としての役割

年次報告書の作成にあたり、市民アンケート調査（地球温暖化に関するアンケート調査）を行い、市民・事業者の方へ環境保全への取組みについて実施状況などを伺いました。この結果は年次報告書の巻末に掲載しています。

### 環境コミュニケーションツールとしての役割

今後、年次報告書を毎年度作成する予定です。これにより、市の環境に関する点検・評価の結果を広く市民の皆様に公表し、市行政と市民・市民団体・事業者の皆様との環境コミュニケーションを図ります。

# 特集：学校からはじめる地球温暖化防止に向けての取組み ～学校版環境 ISO（環境マネジメントシステム）～

先進国の温室効果ガスの排出削減を定めた京都議定書の約束期間が 2008 年 1 月から始まりました。日本の排出削減目標は、1990 年度に比べて、2008 年度から 2012 年度までに排出量を 6%削減することです。佐世保市でも、同じ目標を市の目標に掲げて、地球温暖化防止に向けた様々な取組みを行っています。

今回の特集では、地球温暖化防止に向けての取組みの一つとして佐世保市が力を入れている「佐世保市学校版環境 ISO」についてご紹介します。

## 佐世保市学校版環境 ISO（環境マネジメントシステム）って何？

佐世保市学校版環境 ISO とは、ISO14001 の「PDCA サイクル」の考え方を取り入れた環境管理の仕組みであり、小中学校の継続的・発展的な環境対策（省エネなど）を支援するための認証制度です。審査に合格すると認証取得証明書が与えられ、毎年審査更新されます。

これにより、環境保全の重要性に気づき、考え、それぞれの立場に応じて自発的、積極的に環境に配慮した行動のできる「環境市民」を育成するとともに、環境にやさしい学校づくり、地域づくりを推進し、次代を担う子どもたちへの環境教育を行っています。

### 佐世保市学校版環境 ISO の仕組み

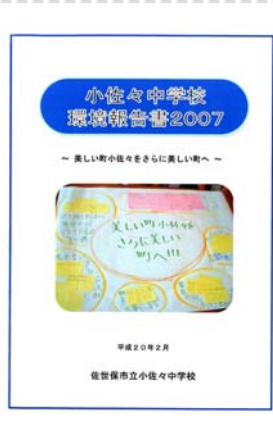


- ＜市の支援体制＞
- 学校版 ISO 導入サポート
  - カリキュラムの提供
  - 教育機材の貸し出し
  - ゲストティーチャーの派遣
  - 各学校への説明会の実施
  - 研修会の実施

## 制度を導入した学校では今・・・

平成 19 年度は、小佐々中学校、小佐々小学校、楠栖小学校、早岐小学校の 4 校が認証取得しました。認定校では、電気や水道使用量の削減目標などを数値化し、達成に向けた取組みを行っています。

小佐々中学校では、誰もいないときは教室の電気を消す、エアコンの設定温度を調節するなどの省エネのための取組みが実行されたことにより、電気使用量を 1 年前よりも 1 割以上削減することができました。この他、同校で目標を設定している水道使用量やごみ排出量を削減することも、間接的に温室効果ガスの削減に役立っています。



小佐々中学校の  
平成 18 年度の実績  
小佐々中学校  
環境報告書 2007 より

項目	H18 年度目標	H18 年度実績
電気使用量	72,000kWh	64,194kWh
水道使用量	2,200 m <sup>3</sup>	1,994 m <sup>3</sup>
ごみ排出量	5,600Kg	5,867Kg

## 学校から地域へ広げる活動の輪 ～地域環境ワークショップ～

佐世保市学校版環境 ISO に取り組む児童・生徒と学校区の大人が交流し、それぞれの知識・知恵・ノウハウを持ち寄り学びあう「地域環境ワークショップ」を開催しています。地球温暖化問題をはじめとする環境問題を地域の問題として捉え、地域の現況と課題を共有し、学び、考え、行動していくためのきっかけになっています。

平成 19 年度は、小佐々中学校区、東明中学校区の 2 校区の皆さんがワークショップで「環境宣言」をし、地域ぐるみで環境保全のための取組みを行うことを約束しました。

### 地域環境ワークショップの取組み状況

〔地域環境審査〕 地域の事業所で情報交換	〔地域環境会議〕 児童生徒と学校区の大人が話し合い
<p>教室の電気をこまめに消しています。</p> <p>お客さんにマイバックをお願いしているよ。</p> 	<p>暖房の設定温度は 20℃にしよう！</p> 

## あなたもまずは行動を！ 佐世保市では温室効果ガスの約半分が家庭やオフィスで排出されています！

本市での温室効果ガスの排出は、約半分が家庭やオフィスからによるもので、特に電気消費によるものが最も多くなっています。地球温暖化防止対策を効果的に進めていくためには、まず、私たち一人一人が日ごろの生活を見直すことが大切です。家庭やオフィスでできる取組みを実践し、地球に優しい暮らしを目指しましょう。

### ◇◇◇温室効果ガスの削減状況を知っていますか？◇◇◇

わが国の温室効果ガスの排出量を1990年と2003年度で比較すると、約8.3%も増加しています。現状の対策では目標年の2010年までに1990年比6%増までしか削減できない計算であることから、政府では技術革新や国際連携などを視野に入れた対策の検討を急いでいます。

佐世保市でも、2006年度現在、温室効果ガスの排出量は1990年比5.3%増となっており、目標の6%減に到達するためには、更なる取組みが必要とされる状況です。



■京都議定書目標達成計画（平成17年4月28日閣議決定）の目標

出展：環境省「地球温暖化パネル」

# 佐世保市の環境と環境基本計画の進捗状況

## 1 地球温暖化防止

地球温暖化防止に取り組むまち ～くらしの中の省エネルギー～



### 【総合評価】

佐世保市では温室効果ガスの排出量をより正確に把握するため、平成 18 年度から計測方法の見直しを行っています。この結果、目標でもある 1990（平成 2）年度比 6%減まで、2012（平成 24）年度比まで 11.3%の削減が必要です。

この内訳をみてみると、温室効果ガスのうち、佐世保市で最も大きな割合を占めている家庭やオフィスからの CO<sub>2</sub> 排出量（民生部門）は、減少していますが、2 番目に大きな割合を占めている自動車などからの CO<sub>2</sub> 排出量（運輸部門）は、増加しています。

### 【施策や取組みの状況】

「佐世保市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、環境家計簿の普及や温暖化防止の講習会等の開催、学校版環境 ISO の推進を図りました。また、市役所の温暖化防止の率先行動計画である「佐世保市役所エコプラン」を改定しました。

市民、事業者の地球温暖化への関心は非常に高く、また、エコドライブを心がけたり、公共交通を利用する意識を持った人の割合は増加しており、自動車からの CO<sub>2</sub> 排出を抑制する意識は高まりつつあります。

今後は、意識の高さを行動の実践へと結びつけていくために、市が行う普及啓発の方法について再検討することが必要です。

### 【佐世保市環境パートナーシップ会議からの意見】



市の地球温暖化防止の取組みを多くの市民に伝えるべき

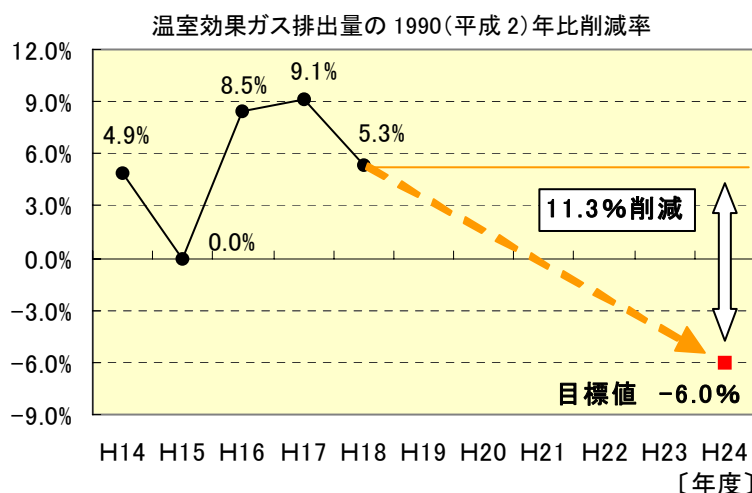


理解から実践へのステップアップが大切

### ★ 温室効果ガスの総排出量は 1990 年比 5.3%増

現時点で 1990（平成 2）年度比 5.3%増となっており、目標の 6%減と比較して十分でないのが現状です。

注)平成 18 年度分より、計測方法の見直しを行いました。このため、前の年度までの推移と単純な比較はできません。



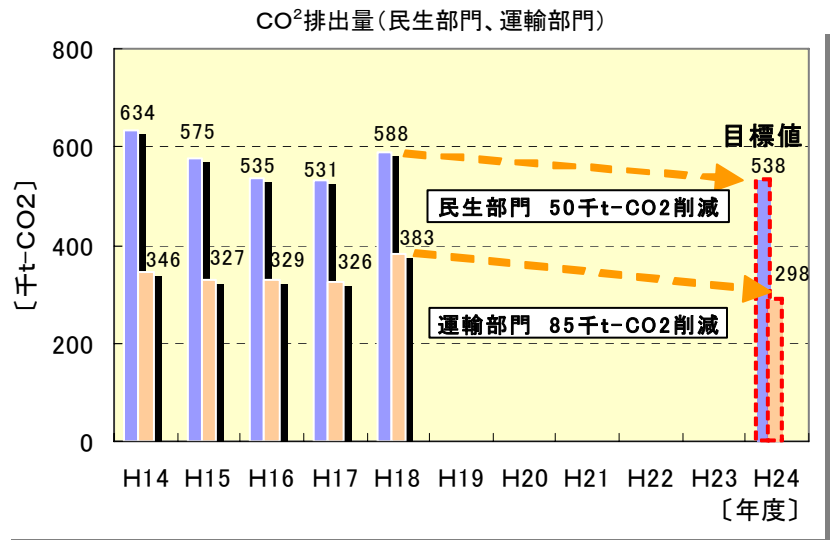


## ★ 運輸部門は更なる削減努力が必要な状況

温室効果ガスのうち、佐世保市では最も大きな割合を占めている家庭やオフィスからのCO<sub>2</sub>排出量（民生部門）は、減少傾向にあります。平成18年度は、588千t-CO<sub>2</sub>です。

温室効果ガスのうち、2番目に大きな割合を占めている自動車などからのCO<sub>2</sub>排出量（運輸部門）は、基準値から1.1倍増加している状況です。

また、市民一人あたりの温室効果ガス排出量は5.3t-CO<sub>2</sub>となっています。



注) 平成18年度分より、計測方法の見直しを行いました。このため、前の年度までの推移と単純な比較はできません。

## 取組み1：地球温暖化問題への意識を向上させる

地球温暖化の主な要因である温室効果ガスを削減していくためには、我々一人ひとりのライフスタイルを見直していくことが欠かせません。

毎日の生活の中でどのくらいのCO<sub>2</sub>を排出しているかを計算する「環境家計簿」をつくり、出前講座やイベント等を通じて、市民の皆様への普及活動を推進しています。アンケートの結果取り組んでいる市民の割合は14.7%ですが、30%の人が取り組むことを目標に、引き続き普及を図ります。

地球温暖化防止活動推進センター佐世保支所として位置付けられている「させぼエコプラザ」は、メニューの充実や積極的な広報活動を行い来場者数が大きく増加しました。



### ▲ 環境家計簿

(市の環境学習サイト e-カンキョウ@サセボからダウンロードできます。)

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成18年度)	現況値 (平成19年度)	変化の割合※	
			←減少	増加→
環境家計簿に取り組んでいる市民の割合	14.1%	14.7%		4.3%
地球温暖化防止活動啓発研修会の参加人数	1,301人	1,081人	-16.9%	
地球温暖化防止活動推進センター佐世保支所(させぼエコプラザ)の来場者数	3,421人	8,938人		161.3%

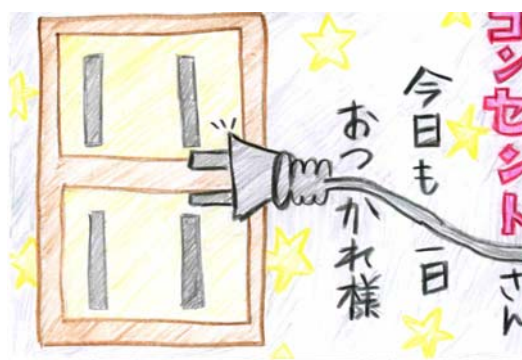
※現況値が基準値からどのくらい変化したのかを割合で示します。次の式で計算します(以下、同様)。

$$\text{変化の割合(\%)} = \frac{(\text{現況値}) - (\text{基準値})}{(\text{基準値})} \times 100$$

## ◆◆◆地球温暖化防止絵手紙作品募集・島瀬街頭掲示板◆◆◆

地球温暖化について身近に考えていただくきっかけとして、子どもから大人まで気軽に描ける「地球温暖化」をテーマとした絵手紙作品を市民の皆様から募集し、計 272 点の応募がありました。

平成 19 年度の環境サミットで、全作品の展示を行ったほか、島瀬公園そばの島瀬街頭掲示板には、最優秀賞に輝いた作品を掲出しています。



▲ 最優秀作品「STOP! 地球温暖化」  
佐世保市立大野中学校 2年 牟田 亜希さんの作品

## 取組み 2：省エネルギーに取り組む

省エネなどの環境に配慮した学校運営を行う「学校版環境 ISO」の認証制度を推進しています（「特集：学校からはじめる地球温暖化対策」を参照）。この取組みの初年度となる平成 19 年度は、4 校の小・中学校が認証取得しました。

また、省エネ法により、大規模の新築増改築等については一定の省エネ基準が設けられており、基準の適合について審査指導を行っています。平成 19 年度、この基準に適合したものは全体の 83%でした。適合できなかったものは、省エネ措置に不利な共同住宅などでした。

ESCO 事業については、市の施設における導入可能性調査を平成 20 年度より実施しています。

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成 18 年度)	現況値 (平成 19 年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
【累計値】学校版環境ISO(学校版環境マネジメントシステム)の導入学校数	0 校	4 校	(4 校導入)	
【累計値】ESCO事業導入施設数	0 施設	0 施設	0.0%	
省エネ法に適合した建築物件の割合	84.0%	83.0%	-1.2%	

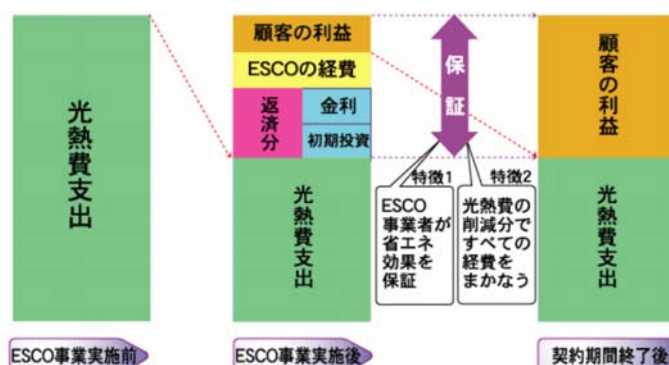
## ◇◇◇ESCO事業って何?◇◇◇

### [ESCO事業とは?]

ESCO(Energy Service COmpany の略。エスコと読む)事業とは、工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、さらにはその結果得られる省エネルギー効果を保証する事業です。また、ESCOの経費はその顧客の省エネルギーメリットの一部から受取ることも特徴となっています。

### [ESCO事業を導入するメリット]

ESCO事業導入による省エネ効果をESCOが保証するとともに、省エネルギー改修に要した投資・金利返済・ESCOの経費等は、全て省エネルギーによる経費削減分でまかなわれます。また、契約期間終了後の経費削減分は全て顧客の利益となります。



出展：ECCJ「ESCO 総目次」<http://www.eccj.or.jp/esco/index.html>

## ◇◇◇省エネ適合標識制度 ~省エネ建物で快適かつ経済的に~◇◇◇

省エネ建物は、夏は涼しく冬は暖かく快適かつ経済的に過ごすことができる地球環境と人にやさしい建物です。

省エネ法に基づく届出を行った建物で、届出内容を満足していることを確認できた建物については、「省エネ法適合建築物」の標識を無料で、市の建築指導課で交付しています。

「省エネ法適合建築物」の標識 ▶



## 取組み3：自動車からのCO<sub>2</sub>排出を抑制する

市職員を対象にノーマイカーデーを実施しました。また市営バスでは「環境定期制度」の取組みを推進しています。

「エコドライブに積極的に取り組んでいる」、または、「公共交通機関を活用して自家用車の利用抑制を図っている」と認識している市民の割合は増加していますが、公共交通機関(バス・鉄道)の利用者数は減少しています。(平成18年度 28,038,275人→平成19年度 27,635,711人)

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成18年度)	現況値 (平成19年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
エコドライブに積極的に取り組んでいる市民の割合	64.7%	65.2%	0.8%	
公共交通などを活用して自家用車の利用抑制を図っている市民の割合	32.0%	39.7%	24.1%	

### ◇◇◇ご存知ですか？環境定期制度◇◇◇

「環境定期制度」とは土日祝日などの適用日に、マイカーの代わりに環境に優しい市営バスをご利用いただくことにより、地球温暖化防止を推進することを目的としています。

通学定期をお持ちの方と、通勤定期をお持ちの方は同伴のご家族についても、土日祝日年末年始については、定期区間外でも1回100円(小人は50円)で乗車できるお得な制度です。

土日祝日など、ご家族でお出かけの際は、便利でお得な市営バス「環境定期制度」をご利用ください。



### ◇◇◇市職員によるノーマイカー通勤デー◇◇◇

佐世保市では、12月の「地球温暖化防止推進月間」にあわせて、職員が通勤時にマイカー使用を自粛し、徒歩や公共交通機関を利用する「職員によるノーマイカー通勤デー」を平成19年12月21日に実施しました。当日は、朝長市長も徒歩通勤を行いました。

今後定期的に継続して実践することで、職員一人ひとりの意識を向上させるとともに、全市的な取組として推進していくために市役所自ら率先して取り組んでいきます。

徒歩通勤をする朝長市長 ▶



### ◇◇◇パーク&ライド（松浦鉄道）◇◇◇

パーク&ライドとは、自家用車を最寄り駅などにある駐車場に駐車(パーク)して、そこから鉄道などの公共交通に乗車(ライド)して、目的地までに移動することです。公共交通は、自家用車に比べCO<sub>2</sub>排出量が少なく、地球温暖化防止につながります。また、排気ガスが減少し、大気汚染防止にもつながります。

松浦鉄道では、環境対策の一つとしてこのパーク&ライドを進めています。通勤定期を購入している人は、左石駅、上相浦駅、相浦駅、佐々駅の駐車場が月額1,000円で利用できます。



## 2 自然環境の保全

多様な自然を守り伝えるまち ～子孫に残す海、山、川、里山～



### 【総合評価】

佐世保市には九十九島など優れた自然環境を有する場所が多く、自然環境に対する市民の満足度は依然として高い水準にあります。

### 【施策や取組みの状況等】

平成 17 年に合併した世知原町と吉井町において、希少野生生物の調査を行ったところ、旧佐世保市域で既に把握していた種と合わせて 660 種に絶滅の危険性があることが分かりました。小佐々町と宇久町においても調査を実施しています。

市民、市民団体の皆様と市とのパートナーシップによる生物の保全活動や、自然とのふれあいを促進するエコツアーなど様々な体験型プログラムを実施し、昨年度を上回る多くの方に参加いただきました。一方で、農地など自然環境保全の担い手である農業従事者等は減少しています。

### 【佐世保市環境パートナーシップ会議からの意見】



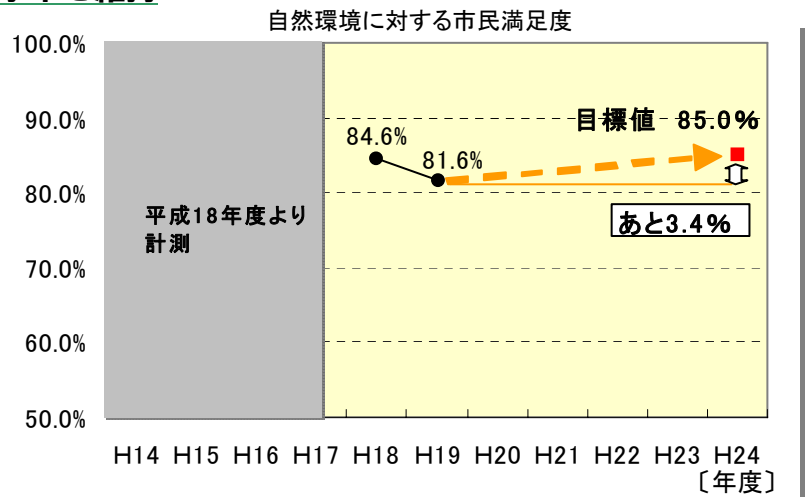
自然環境保全の担い手のやる気を大切にしたい



まだ十分に知られていない自然環境の実態に目を向けるべき

### ★ 自然環境に対する市民満足度は、高水準を維持

自然環境に対する市民満足度は、昨年度（基準年）より 3%ほど低下したものの、81.6%という高い水準を維持しています。



### 取組み 1：市の骨格をなす海、山、川、里山を保全する

百年の森実行委員会が行っている「森づくり植樹祭」の支援を行っています。中山間地域における農業生産条件の不利の補填と水源涵養・国土保全等、多面的機能の発揮のために、農業集落が行う共同取り組み活動に対して交付金を交付しています。

藻場の現状調査を行っており、平成 19 年度は、藻場台帳を作成したほか、藻場の食害防止のための事業補助を実施しました。

また、遊休農地の発生防止・解消のため、パトロールを行い、農地等の情報や所在を把握し農地利用を促進しています。平成 19 年度は、宇久、高島、黒島地区の農用地区域内の農地パトロール(遊休農地調

査)を実施しました。さらに、規模を縮小する農家等から規模を拡大する農家に対する所有権や利用権を移動（このことを「農地流動化」という。）し、遊休農地の解消に取り組んでいます。

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成 18 年度)	現況値 (平成 19 年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
【累計値】農業従事世帯数(*)	3,639 世帯	3,513 世帯	-3.5%	
【累計値】担い手数(漁協組合員数)(*)	2,054 人	1,923 人	-6.4%	
【累計値】育成すべき担い手数(認定農業者と農業生産法人数の合算)(*)	385 経営体	384 経営体	-0.3%	
農地流動化面積(*)	50ha	88ha	76.0%	
【累計値】遊休農地面積	365.5ha	570.3ha	56.0%	

\*：指標の名称に(\*)の印のついた指標は、第6次佐世保市総合計画に用いられている指標と共通のものであることを示します(以下、同様)。

### ◇◇◇農地の適正管理◇◇◇

近年、農業者の高齢化などにより遊休農地が増加しています。

農地が遊休化すると雑草が繁茂し、病虫害や火災の発生原因となる恐れがあります。また、イノシシなどの有害鳥獣の潜入や産業廃棄物の不法投棄の場所となることも考えられ、周辺農地や近隣住民に大変迷惑を及ぼします。草刈り除草等を行い適正な管理をお願いします。

## 取組み 2：生物の多様性を保全する

佐世保市には、恵まれた自然環境があり多様な生物が生息していますが、都市化や自然環境の変化によりその生息環境の悪化が懸念されており、希少野生生物調査を実施しています。(⇒P.9:施策や取組みの状況等参照)

また、ホテルの生息状況を把握するため、その生息地を調査していますが、平成 19 年度は、新たに 16 箇所の生息地が確認されました。

より多くの市民の方々に、生物の多様性の保全の必要性を理解していただくとともに、その保護活動を広めるため、市と市民、市民団体が協働で行う自然環境保全意識啓発活動を実施しています。



▲ 佐世保市レッドデータブック

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成 18 年度)	現況値 (平成 19 年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
自然環境保全意識啓発活動の実施回数	3 回	4 回	33.3%	
ホテルの生息状況調査箇所数(*)	62 箇所	76 箇所	22.6%	

◇◇◇生き物をむやみに野外に放さないでください！◇◇◇

もともとその場所にはいないのに、人の手により持ち込まれた生物を「外来種」といいます。外来種は地域にもともとあった生態系を壊してしまうことがあります。

外国の生き物はもちろん、日本にいる種類の生物でも、すんでいる場所によって特徴（遺伝子）が異なります。

魚、昆虫などを含め、飼っている生き物を野外に放すことはやめましょう。また、野外で捕まえた生物を逃がす場合は、必ず捕まえた場所で逃がすようにしましょう。

<外来種による生態系への影響>



◇◇◇ニッポンバラタナゴの保全活動を行っています◇◇◇

ニッポンバラタナゴは、佐世保市の絶滅危惧ⅠA類（ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの）に指定されている希少な生物です。

このニッポンバラタナゴを知ってもらうために地元での説明会や、住民の皆様と合同での保全活動を行っています。



▲ ニッポンバラタナゴ



▲ 保全活動の様子

取組み3：自然とのふれあいを促進する

自然とのふれあいなどを促進するエコツアーや、農林業体験（グリーンツーリズム）、漁業体験（ブルーツーリズム）を推進しており、いずれも利用者が増加しています。特に、エコツアーについては、プログラム数を増加し(平成 19 年度 24 件)、内容の充実も図っています。また、「させば自然体感マップ」を作成しました。

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成 18 年度)	現況値 (平成 19 年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
【累計値】体験観光プログラム(エコツアー)数 (*)	10 ツアー	24 ツアー		140.0%
農林業体験利用者数(*)	574 人	1,243 人		116.6%
漁業体験者数(*)	1,122 人	1,779 人		58.6%

◇◇◇「させほ自然体感マップ」を配布しています◇◇◇

市民の皆様から寄せられた情報など、市内の自然体感スポット20ヶ所を紹介する冊子です。環境保全課などで配布しています。



五蔵岳森林公園

マップで紹介している自然体感スポットの一つ「五蔵岳森林公園」では、5月初旬にはハマダイコンの群生が白いじゅうたんのよう一面に開花します。また、雨季には一帯が池になり、根元が水没したアキニレの群落は神秘的な光景です。



ハマダイコン



アキニレ

《五蔵岳森林公園へのアクセス》  
吉井町乙石尾バス停より  
徒歩約30分(約2km)

取組み4：地産地消などにより安全な食を確保する

たい肥などを利用した土づくりを基本に、化学肥料・化学農薬を削減することで環境にやさしい農業に取り組む「エコファーマー」の認定者数が増加しました。

また、市内で生産された安全な食料を地元で消費する「地産地消」を推進しており、市立小中学校の学校給食においても地場産品の使用を推進しています。(学校給食全体に占める地域作物利用状況 ※県内産重量比：平成19年度61%)

指標の名称(取組み指標)	基準値	現況値 (平成19年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
【累計値】エコファーマーの認定者数	114人 (平成16年度)	170人		49.1%
地場産(市場)取り扱い割合(野菜・果物)(*)	14.2% (平成18年度)	13.9%	-2.1%	
市内向け出荷量(*)	14,700t (平成18年度)	16,300t		10.9%



# 3 快適な生活環境とまちづくり

自然と調和した美しいまち ～市民も観光客も快適な環境～



## 【総合評価】

まちのきれいさ・清潔さに満足している市民の割合は、平成 19 年度は 33%となりました。

不法投棄パトロールや市民の皆様からの通報により発見された不法投棄の量は前年度の約半分まで減少しています。

## 【施策や取組みの状況】

市内の一斉清掃などの取組みを実施していますが、まちのきれいさ・清潔さに対する市民の満足度には効果が反映されていません。今後、まちなかでのポイ捨て防止といったマナー向上などへの啓発等を検討する必要があります。

## 【佐世保市環境パートナーシップ会議からの意見】



ポイ捨て防止の具体的な方策を検討すべき

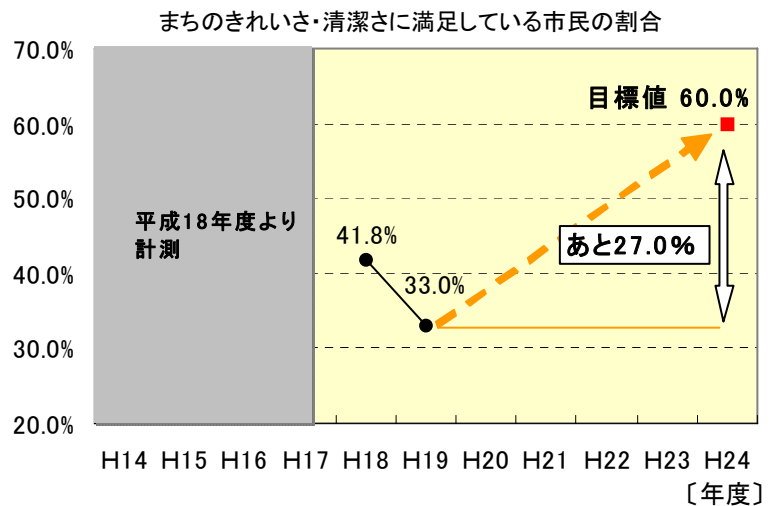


今行われている自主的な緑化活動を大切にしたい

## ★ まちのきれいさ・清潔さに満足している市民は約 3 割

まちのきれいさ・清潔さに満足している市民の割合は、昨年度より低下し、33%となりました。

注)平成 19 年度分より、調査方法の見直しを行いました。このため、前年度との単純な比較はできません。



## 取組み 1：環境の美化を図る

平成 19 年度に行われた市内の一斉清掃では、例年とほぼ同じ 33,100 人の市民のみなさんにご協力いただき、約 226.5 t のごみを回収することができました。

また、漁場環境の保全のため、海浜清掃を実施しています。(平成 19 年度 6 ケ所)

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成 18 年度)	現況値 (平成 19 年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
一斉清掃の参加人数	32,100 人	33,100 人		
一斉清掃によるごみ回収量	約 218t	約 226.5t		
漂着ごみの回収量	21t	26t		

### ◇◇◇清掃活動ボランティア（九州電力佐世保営業所）◇◇◇

九州電力佐世保営業所では、様々な環境保全活動を実施しています。6 月の環境月間には、佐世保市の小学校など各種施設へ苗木や花の種の寄贈を行いました。この他、10 月には、ごみ拾いや通路のガムの撤去などの清掃ボランティア活動を、四力町アーケード内で実施しました。



四力町清掃活動の様子 ▶

## 取組み 2：身近な緑を豊かにする

地域の住民のみなさんの身近な公園を、安全で快適な利用に供するため、5 つの公園の再整備を完了しました。また、現在建設中の中央保健福祉センター(仮称)においては屋上緑化を導入する予定です。

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成 18 年度)	現況値 (平成 19 年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
身近に公園が配置された市街化区域の割合(*)	75.8%	76.2%		

### 取組み 3：良好な景観を形成する

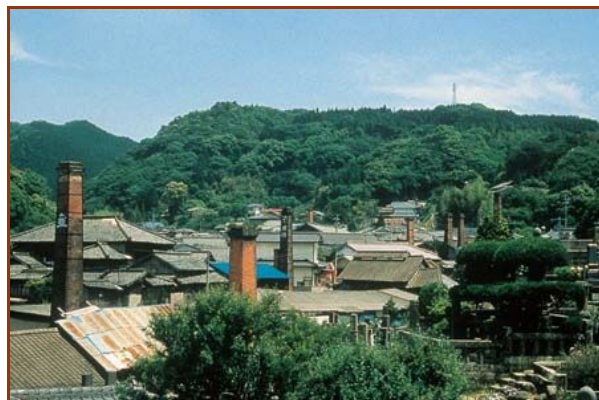
良好な景観形成を誘導している景観形成地区（佐世保駅周辺地区、三川内山地区）では、建築等が行われる際の届出に基づく協議を行っています。平成 19 年度は、景観形成基準への適合物件が 4 件増加しました。また、より良好な景観の形成を推進するため景観法に基づく景観計画等の検討を行っています。

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成 18 年度)	現況値 (平成 19 年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
景観形成地区内における 建築行為等届出適合率(*)	100.0%	100.0%		
【累計値】景観形成地区の指定数	2ヶ所	2ヶ所		

#### ◇◇◇佐世保市景観づくり市民ワークショップ◇◇◇

良好な景観の形成の促進を目的とした「景観法」が平成 16 年6月に制定されました。これに伴い佐世保市では、より良好な景観形成を推進するため、「景観法」に基づく「景観計画」や「景観条例」の検討を行っています。検討にあたっては、市民の皆様と協働しながら検討を進めるため、平成 18 年度から「佐世保市景観づくり市民ワークショップ」を開催しており、平成 19 年度は 4 回開催しました。

佐世保市景観づくりワークショップの様子 ▶



景観形成地区に指定されている三川内山山の風景

# 4 大気環境と水環境の保全

環境に負荷を与えないまち ～きれいで豊かな空気と水～



## 【総合評価】

平成 19 年度の環境基準適合率<sup>※</sup>（総合）は、前年度から 10.7%低下し、66.7%でした。低下した主な要因は、大気と騒音によるものです。

このうち、大気環境基準適合率が低下したのは、黄砂の飛来などによる自然的要因によるものと考えられています。また、騒音については、今後の測定結果の動向に留意しつつ、対策等を検討する必要があります。

一方で、水質の環境基準適合率は 100%となっており、海域では前年度からの改善がみられます。

水環境保全のためには、生活排水対策の推進は欠かせません。下水道の整備や浄化槽の普及による生活排水処理率は、前年度より 3%上昇し平成 19 年度は 67.4%でした。

## 【施策や取組みの状況】

大気や水質などの定期的な監視や、必要に応じて事業所等への立入調査を行っています。

また、下水道の整備や浄化槽の普及促進など、生活排水による水質汚濁の防止に取り組んでいます。今後更に浄化槽の普及を促進し面的計画的に整備するための方向性を検討するため、浄化槽整備調査を実施しました。

## 【佐世保市環境パートナーシップ会議からの意見】



大気環境や水環境の観測を継続することが大切

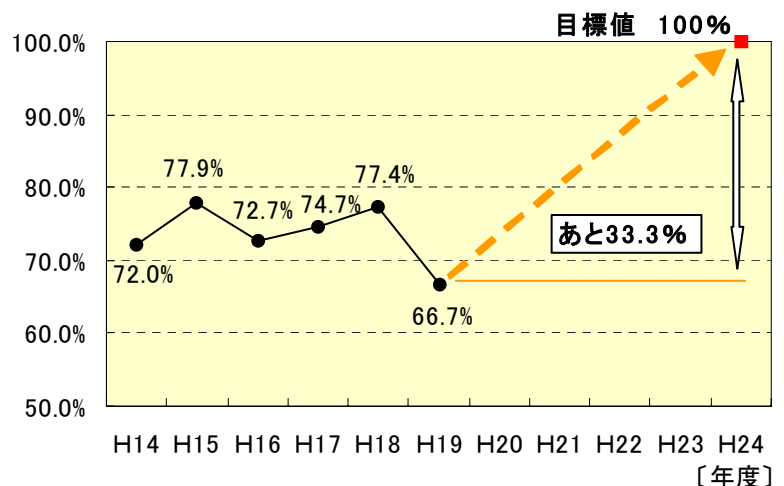
※「環境基準」とは、環境基本法に基づいて、国が定める環境保全行政上の目標です。人の健康を保護し、及び、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音などに関して定められているものです。ここでいう「環境基準適合率」とは、環境基準の測定地点数に占める適合地点数の割合のことです。

## ★ 環境基準適合率（総合）は 66.7%に低下

大気、水質、騒音の測定結果を総合した値である環境基準適合率（総合）は、66.7%であり、前年度から 10.7%低下しました。

低下の要因は、主に、大気と騒音によるものです。

環境基準適合率（総合）（\*）



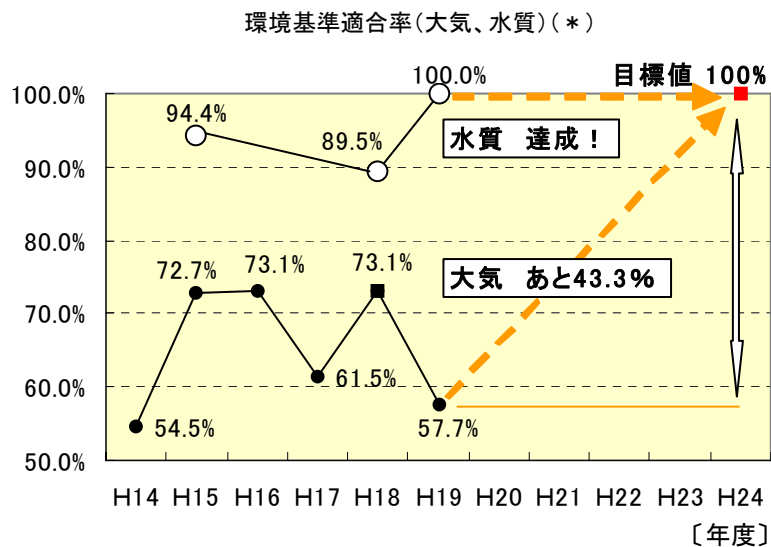
★ 環境基準適合率（大気）は 57.7%に低下、環境基準適合率（水質）は 100%に上昇

大気環境基準適合率は前年度から 15.4%低下して、57.7%でした。この要因は、黄砂の飛来など自然的要因によるものと考えられています。

水質環境基準適合率は前年度より 10.5%改善して 100%となっています。

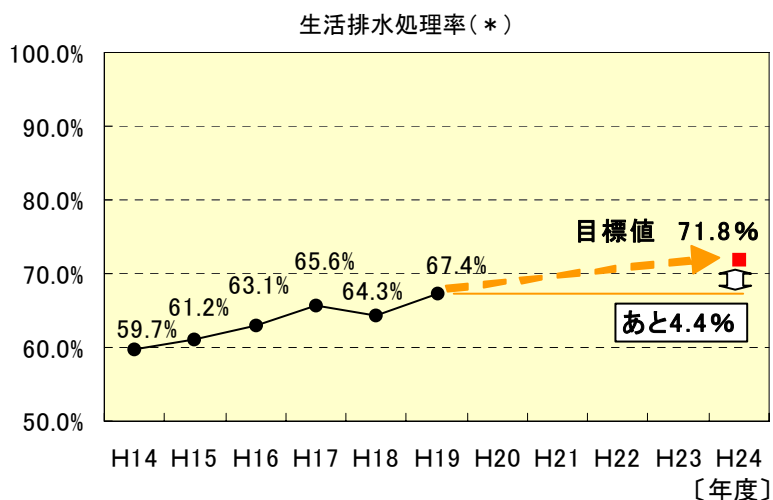
このうち河川の水質環境基準適合率は、前年度と同様に 100%を達成しています。

一方、海域の水質環境基準適合率は、前年度から 20%改善して 100%になっています。



★ 生活排水処理率は 67.4%に上昇

下水道や浄化槽等により生活排水の処理を行っている人口の割合である生活排水処理率は、毎年少しずつ上昇しています。平成 19 年度は、67.4%であり、前年度から 3.0%上昇しました。



## 取組み 1：大気環境・水環境を保全する

大気は、市内 7 ヶ所の大気測定局で常時監視しているほか、大気汚染防止法による特定施設から、ばい煙や粉じんの発生状況の届出を受け、必要に応じて立ち入り調査を実施しています。平成 19 年度は、特定の多量排出事業所への立入調査を重点的に行ったため、立入調査件数が例年よりも少ない結果となりました。

水質は、10 河川（16 地点）、5 海域（13 地点）、地下水 28 地点で定期的な監視を行っているほか、水質汚濁防止法による特定事業場への立入調査を行っています。平成 19 年度は、取組みの目標である 87 件の立ち入り調査を実施しました。この他、大村湾及び佐々川流域の自治体などと連携して、水環境保全を目的とした啓発イベントなどを行っています。

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成 18 年度)	現況値 (平成 19 年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
工場排水立入調査数	87 件	87 件	0.0%	
佐々川をきれいにする会啓発イベント回数	2 回	2 回	0.0%	
大村湾をきれいにする会啓発イベント回数	1 回	1 回	0.0%	
大気汚染防止法に基づく特定施設の立入調査件数	52 件	19 件	-63.5%	



▲ 水質調査の採水の様子



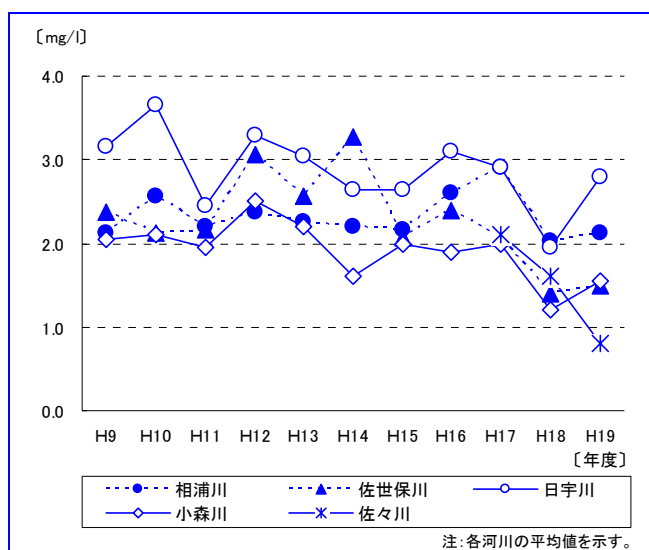
▲ 大気環境を測定するテレメーターシステム

## ◇◇◇佐世保市の河川と海の水質◇◇◇

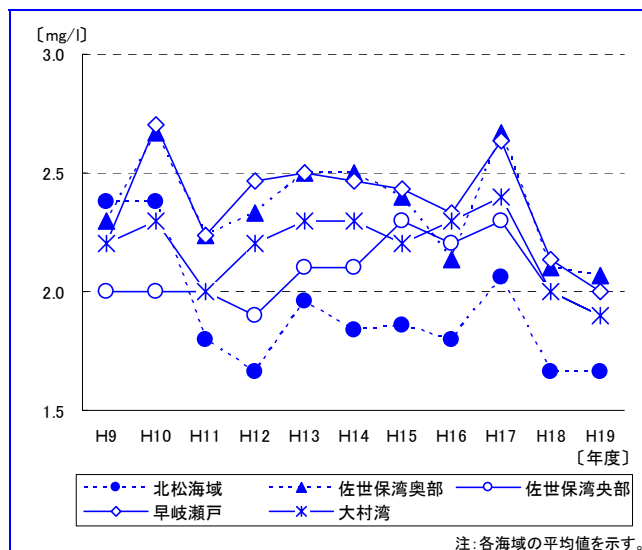
**[河川のBOD]** 相浦川、佐世保川、福石川、日宇川、早岐川、小森川、金田川、宮村川、日野川、佐々川の計10河川（16地点）でBODを測定しています。このうち、早岐川・日野川等の公共下水道が整備されていない住宅密集地区を流れる中小の河川では水質の汚濁が高い傾向にあります。

**[海域のCOD]** 佐世保湾奥部、佐世保湾中部、早岐瀬戸、北松海域（九十九島海域）大村湾の計5海域（13地点）でCODを測定しています。佐世保湾や大村湾の海域は、経年的にみても、閉鎖性水域のため海水が交換しにくく、汚染が蓄積しやすい環境となっています。

＜主な河川の水質（BOD 平均値）の経年変化＞



＜海域の水質（COD 平均値）の経年変化＞



## ◇◇◇天然ガス自動車（西部ガス佐世保支店）◇◇◇

天然ガス自動車は、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)や窒素酸化物(NO<sub>x</sub>)、粒子状物質の排出が少なく、また、硫黄酸化物(SO<sub>x</sub>)を全く排出しないため、大気汚染防止や地球温暖化防止の面で環境にやさしいとされている自動車です。西部ガス佐世保支店では、この天然ガス自動車を20台使用しています。



天然ガス自動車 ▶

## 取組み 2：生活排水などによる水質汚濁を防止する

生活排水は公共用水域の水質汚濁の約6割を占めるといわれています。生活排水などによる水質汚濁を防止するため、主に下水道の整備と浄化槽の普及促進を図っています。

浄化槽の設置件数は増加し、平成19年度は6,100件となりました。今後更に浄化槽の普及を促進し面的計画的に整備するための方向性を検討するため、浄化槽整備調査を実施しました。

一方で、市街化区域では下水道整備を進めていますが、下水道整備地域の人口が減少したため、下水道普及率はやや低下しました。

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成 18 年度)	現況値 (平成 19 年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
下水道普及率	55.8%	55.7%	-0.2%	
【累計値】浄化槽設置件数	5,711 件	6,100 件		6.8%

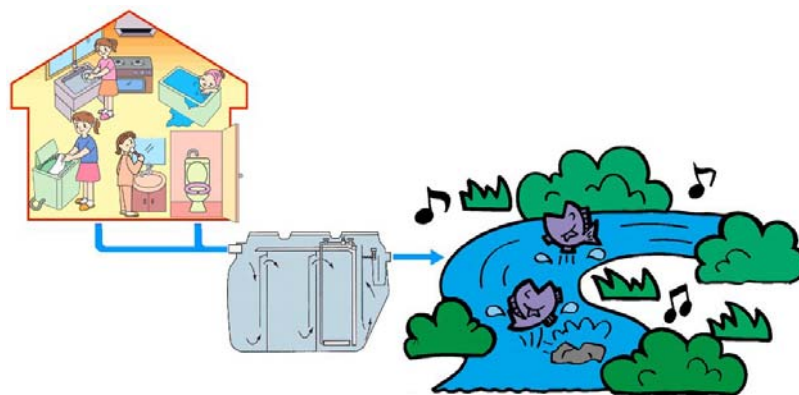
### ◇◇◇浄化槽はメンテナンスが大切です◇◇◇

汚水を浄化するため浄化槽をせっかく設置していても、正常に機能しなければ、十分な浄化能力を発揮することができません。このようなことから、浄化槽の管理者(使用者)には、「浄化槽法」に基づいた保守点検や清掃、法定検査が義務づけられています。

人に例えると、この保守点検や清掃は日常の健康管理にあたり、法定検査は健康診断にあたるもので、浄化槽の維持には欠かせないものです。

#### 《浄化槽の維持に関する義務》

- ◎保守点検(浄化槽法第 10 条) : 浄化槽の定期的な点検、調整、修理及び消毒剤の補充等を行います。
- ◎清掃(浄化槽法第 10 条) : 浄化槽内に溜まった汚泥の引き抜き等を行います。
- ◎法定検査(浄化槽法第 7 条、第 10 条) : 浄化槽が正常に機能しているか、適正な維持管理が行われているか総合的な検査を行います。



### 取組み 3：騒音・振動・悪臭や有害化学物質による汚染を防止する

定期的に特定地点で騒音、振動、悪臭の監視を行うとともに、その発生源となる恐れのある工場、事業場などへの立入調査を行っています。平成 19 年度は、15 件の立入調査を実施しました。

また、有害大気物質の調査を 2 地点において実施していますが、環境基準は達成しています。

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成 18 年度)	現況値 (平成 19 年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
騒音特定工場などの立入調査数	11 件	15 件		36.4%



# 5 ごみの減量化とリサイクル

省資源、資源循環のまち ～ものを大切に生活～



## 【総合評価】

ごみに関する5つの指標のうち、埋立量（最終処分量）は目標を達成しました。しかしながら、1人1日平均排出量、ごみ排出量、リサイクル率、焼却率については、目標達成に向けてごみ処理基本計画に基づいた一層の取組みの推進が必要です。

ごみの量は、家庭系については平成17年1月の有料化制度以降減少傾向ですが、事業系については増加傾向です。

## 【施策や取組みの状況】

平成17年1月より開始した家庭系ごみ有料化制度については、実施後3年が経過した時点で、制度の事業評価を行い、その結果出された様々な課題に対応し、市民の皆様のご負担を軽減するため、よりよい制度（ごみ処理券の廃止、指定ごみ袋購入補助券の新設）に向けた見直しを行いました。

また、家庭ごみの約4割を占めると言われている生ごみの堆肥化が活発になっています。生ごみの発生抑制によるごみの減量化を推進するための取組みの継続が望まれます。

## 【佐世保市環境パートナーシップ会議からの意見】



リサイクルなどのごみ減量活動が定着してきている



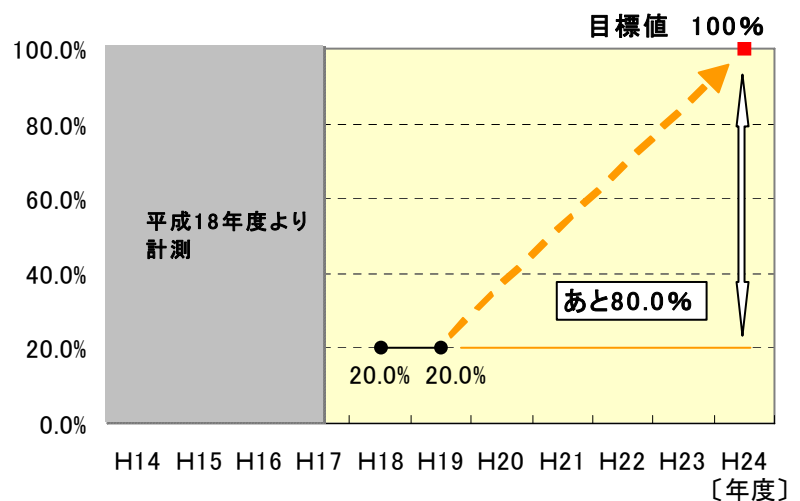
活動のわかりやすさが普及のポイントになっている

## ★ ごみに関する5つの目標\*のうち、1つを達成

ごみに関する5つの目標のうち、埋立量（最終処分量）が目標値を達成しました。

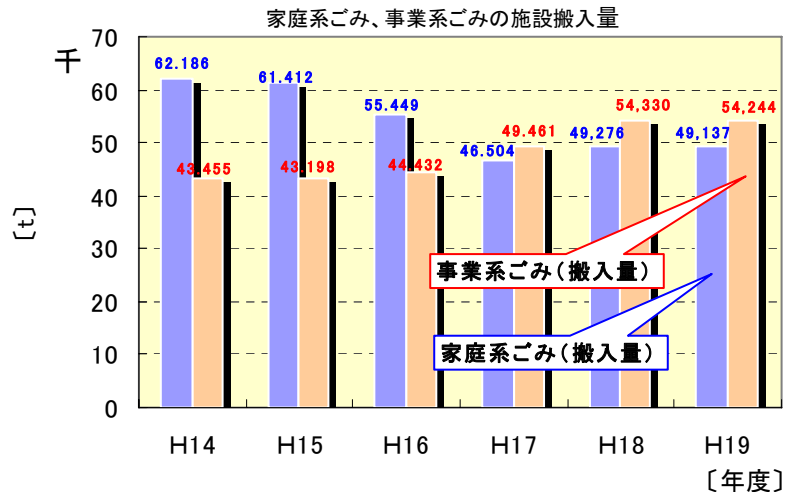
※佐世保市のごみに関する施策や取組みは「ごみ処理基本計画」に従って実施されます。詳細については次頁を参照してください。

ごみ処理基本計画の目標達成率(\*)



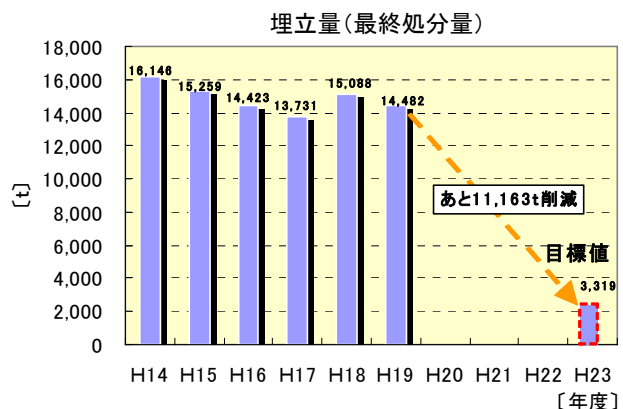
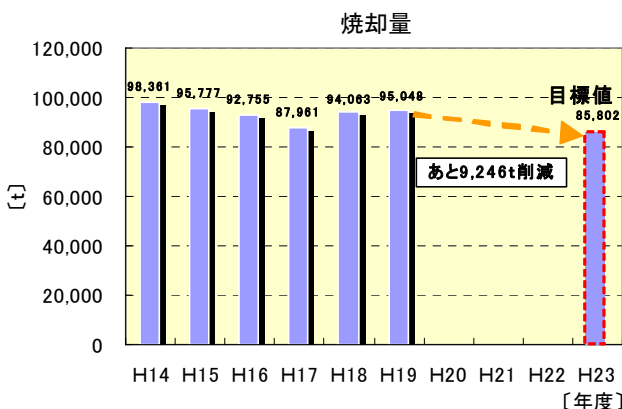
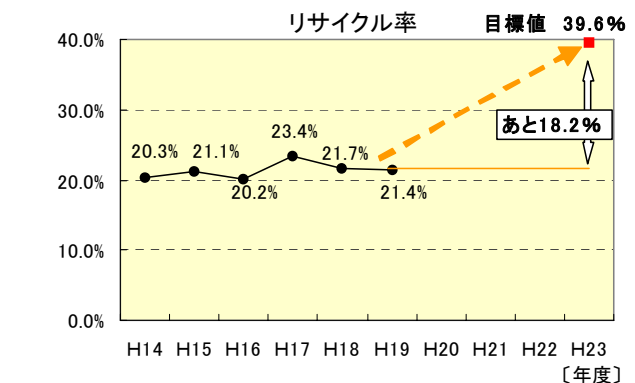
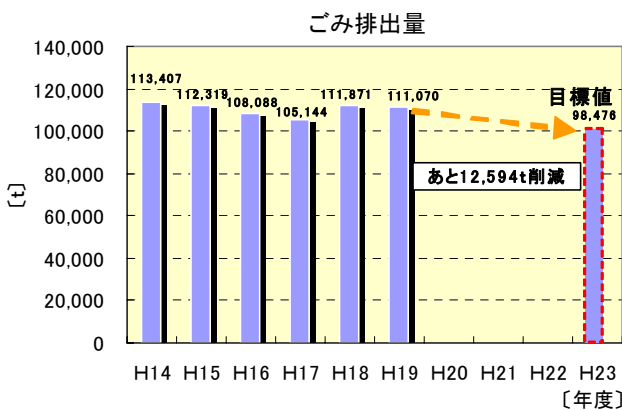
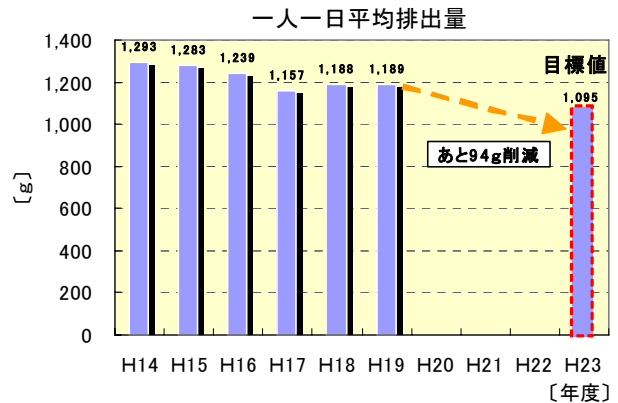
★ **家庭系ごみ量は減少、事業系ごみ量（一般廃棄物）は、増加傾向**

平成19年度の家庭系ごみ量(搬入量)は49,137tでした。平成17年1月の有料化制度以降減少傾向です。一方、事業系ごみ量(一般廃棄物)(搬入量)は54,244tでした。近年増加傾向です。



◇◇◇「ごみ処理基本計画」の5つの目標の状況◇◇◇

佐世保市のごみに関する施策や取組みは「ごみ処理基本計画」に従って実施されます。この計画では、1人1日平均排出量、ごみ排出量、リサイクル率、焼却量、埋立量(最終処分量)の5つの目標を掲げて、進捗状況を計っています。



## 取組み 1：ごみになるものを断る（リフューズ Refuse）、取組み 2：ごみを減量化する（リデュース Reduce）

生ごみを堆肥化する取組みが活発になっています。生ごみ処理機器を設置する人への奨励金の交付や、生ごみの堆肥化活動の支援を行っており、これらを活用する人が増加しています。

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成 18 年度)	現況値 (平成 19 年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
生ごみ処理機器設置奨励金交付基数	481 基	832 基	73.0%	
地域リサイクル活動支援事業に係る生ごみ堆肥化活動の参加人数	1,726 人	2,269 人	31.5%	

### ◇◇◇生ごみリサイクルの取組み（マミー保育園）◇◇◇

マミー保育園のお昼ご飯で使う野菜は、ほとんどマミー畑(保育園の畑)で育った野菜です。園児たちが家庭から持ってきた生ごみをリサイクルして土を作り、野菜を育てています。1か月で約300kgもの生ごみをリサイクルしています。元気な野菜を食べて、園児たちも毎日元気いっぱいの生活をおくっています。

マミー保育園での生ごみリサイクル活動の様子 ▶



## 取組み 3：資源物を再使用する（リユース Reuse）、取組み 4：資源物を再生利用する（リサイクル Recycle）

エコプラザで行っているタンスや机などの粗大ごみの再生販売件数は平成 19 年度は 169 件でした。

不要になったおもちゃを持ちより、ポイントに交換し、好きなおもちゃと交換することができる「かえっこバザール」を開催しました。(平成 19 年度 6 回)

収集した資源物のうち、雑誌、新聞紙、古布、びんなどは有価物として売却し、資源化の推進を図っています。(平成 19 年度:4,836 トン、89,523,664 円)

また、東部クリーンセンターでは、ごみの焼却によって発生する熱を利用して発電を行いサーマルリサイクルを推進しています。(平成 19 年度:14,985,650Kwh)

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成 18 年度)	現況値 (平成 19 年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
粗大ごみの再生販売件数(させばエコプラザ)	109 件	169 件	55.0%	
資源集団回収における回収量	8,266t	7,689t	-7.0%	

## ◇◇◇環境ラベルの意味を知っていますか？◇◇◇

環境に配慮した商品選びの参考になる環境ラベル等には、様々な種類のものがあります。次の表示がされた商品は、それぞれ一定の基準が満たされた商品であることを示しています。

### エコマーク



「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品に表示される

(財団法人日本環境協会)

### PCグリーンラベル



環境に十分配慮したパソコンの設計・製造や情報公開などに関する基準をクリアした商品に表示される  
(有限責任中間法人パソコン3R推進センター)

### グリーンマーク



原料に古紙を規定の割合以上利用していることを示すグリーンマークを古紙利用製品に表示される

(財団法人古紙再生促進センター)

### 省エネラベリング制度



省エネ法律による省エネ基準を達成している製品には緑色のマークを、達成していない製品には橙色のマークが表示される

(経済産業省)

出典：環境ラベル等データベース（環境省総合政策局）<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/index.html>

## 取組み 5：ごみや資源物を適正に排出・処理する

ごみと資源物を分別する方法などについて、市民の皆様への分別説明会や、事業者を対象とした個別指導を実施しています。

各種リサイクル法に基づき、ごみの適正処理を推進しています。

また、ごみ処理施設から排出される焼却灰及び集じん灰は、最終処分場で埋立処分されていますが、今後は、平成 20 年 8 月から供用されている灰溶融施設を利用して、灰を減容し、処分場の延命化を図ります。

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成 18 年度)	現況値 (平成 19 年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
分別説明会の開催回数	18 回	12 回	-33.3%	
一人あたりの収集運搬経費(*)	2,818 円	2,797 円	-0.7%	
建設リサイクル法現場適正率	88.7%	95.4%		7.6%

# 6 環境保全活動

環境意識の高いまち

～活動する環境市民～



## 【総合評価】

前年度よりも改善した取組み項目が多くなっています。しかしながら、環境保全の取組みに満足している市民は約2割程度と低いのが現状です。

## 【施策や取組みの状況】

させぼエコプラザにおけるメニューの充実や学校版環境 ISO や環境宣言など新たな取組みを実施し、環境保全活動の充実を図りました。

今後は、見直しを行っている「佐世保市環境教育・環境学習計画」に基づき環境保全活動の推進を図り、環境市民を育成する仕組みづくりを進めることが必要です。

## 【佐世保市環境パートナーシップ会議からの意見】



環境保全に対する意識が高まってきている



学校（幼稚園を含む）での環境教育にもう一工夫ほしい

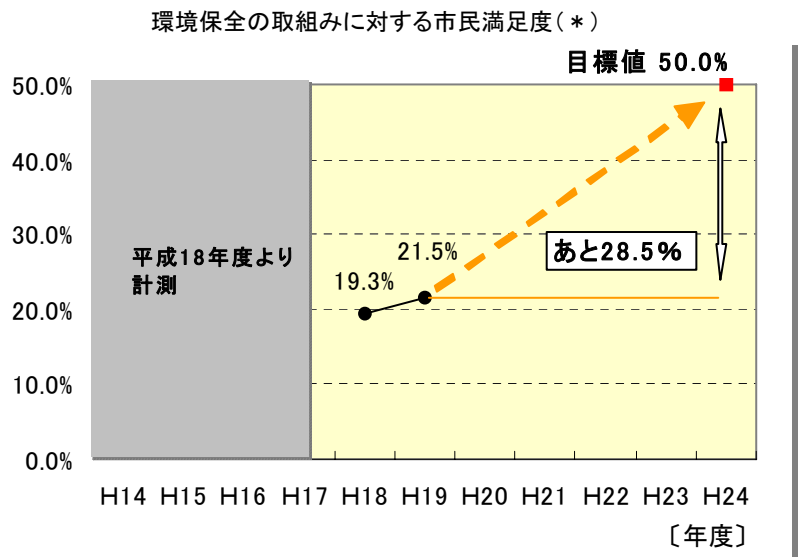


企業などのすぐれた取組みを市民に知らせたい

## ★ 佐世保市の環境保全の取組みに満足している市民は約2割

環境保全の取組みに満足している市民の割合は、昨年度より上昇し、21.5%となりました。

しかしながら、目標値である50%に対して十分な数値とは言えません。

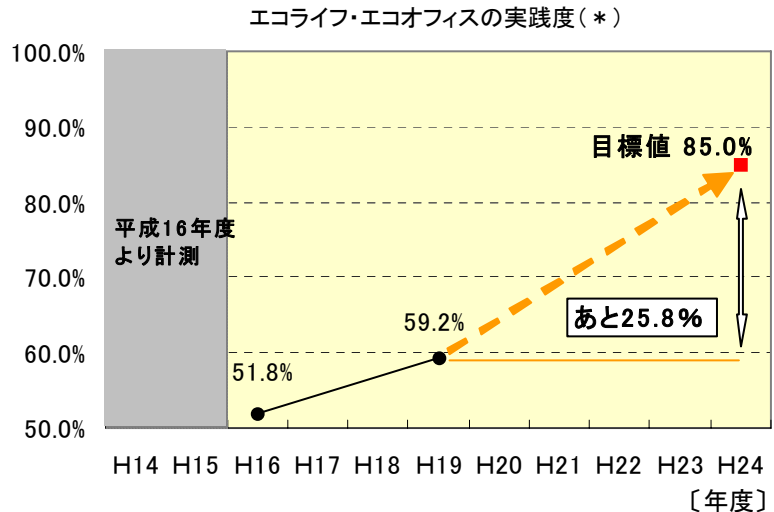


★ **エコライフ・エコオフィス<sup>※</sup>を実践している市民・事業者は約6割**

エコライフ・エコオフィスを実践している市民・事業者の割合は、上昇し、59.2%となりました。

しかしながら、目標値である 85% に対して十分な数値とは言えません。

※エコライフ・エコオフィスとは、日常生活や事業活動による地球環境への影響を認識し、環境に配慮した行動に取り組むことです。



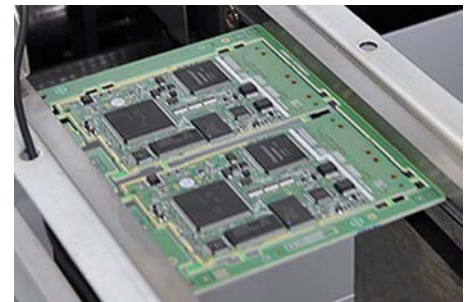
**取組み 1：環境管理と環境情報の共有化を図る**

市役所では平成 15 年 3 月に環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 を認証取得しました。引き続き ISO14001 に基づく取組みを進めています。また、環境マネジメントシステム (ISO14001、エコアクション 21) の認証を取得している市内の事業所数は、平成 19 年度現在 23 組織で、前年度から 1 組織増加しました。今後は、中小企業等でも比較的容易に取り組むことができる環境経営システムであるエコアクション 21 の普及を積極的に進めます。

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成 18 年度)	現況値 (平成 19 年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
【累計値】環境マネジメントシステム 取得事業所数	22 組織	23 組織		4.5%
環境学習サイト「eカンキョウ@サセボ」の アクセス数	7,800 件	9,471 件		21.4%

◇◇◇ISO14001 の取組み (株式会社九州テン) ◇◇◇

株式会社九州テンでは、平成 13 年 9 月に ISO14001 の認証を取得し、環境保全、環境汚染の未然防止のための活動を展開しています。資源・エネルギーの削減、廃棄物の排出削減、リサイクルの推進の活動継続などと併せ、環境に配慮した製品・サービスを提供するという新たな目標を柱に、製品のライフサイクルを通し環境負荷軽減のための諸活動を推進しています。



▲ 九州テン (無鉛 (鉛フリー) 化製品

## 取組み 2：環境教育・学習を推進し、環境市民を育成する

省エネなどの環境に配慮した学校運営を行う「学校版環境 ISO」の認証制度を推進しています（⇒P3 参照）。この取組みの初年度となる平成 19 年度は、4 校の小・中学校が認定されました。「どこでも環境教室」などの環境学習講座への参加者や、こどもエコクラブの会員数は、前年度より増加しました。

また、現在、「佐世保市環境教育・環境学習計画」の見直しを進めており、今後、学校教育をはじめとする様々な場で、環境教育・学習の取組みを充実していきます。

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成 18 年度)	現況値 (平成 19 年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
【累計値】学校版環境ISO(学校版環境マネジメントシステム)の導入学校数 ※平成 19 年度より関連事業を開始	0 校	4 校	(4 校導入)	
どこでも環境教室などの環境学習講座実施回数	27 回	26 回	-3.7%	
どこでも環境教室などの環境学習講座への参加者数	3,150 人	3,304 人	4.9%	
【累計値】こどもエコクラブの会員数	618 人	776 人	25.6%	

### ◇◇◇「ふるさと文化・環境」発見事業◇◇◇

市では、小学校 3 年生は、九十九島遊覧船の乗船体験や西海パールシー・亜熱帯動植物園での学習活動で自然環境のすばらしさを、小学校 4 年生では、ハウステンボスや三川内焼、東部クリーンセンターで環境を守る取組や伝統的な産業を学び、中学校 1 年生では、佐世保の史跡や遺跡などを学習する取組みを行っています。

学習後の成果については、市役所 1 階ロビーに毎年 2 月に展示しています。



▲ 展示の様子

### 取組み 3：協働による環境保全活動を展開する

平成 19 年度より、学校版環境 ISO の活動を地域に波及させ、環境保全活動に地域全体で取り組むことを約束する「環境宣言」を推進していますが、同年度は 2 地域がこの宣言を行いました（⇒P3 参照）。

また、させぼエコプラザは、かえっこバザールなどのメニューを充実したため来場者数が増加しました。今後は環境教育・環境学習の推進拠点として更なる充実が求められます。



▲ させぼエコプラザ  
(旧戸尾小学校校舎の一部を利用しています。)

指標の名称(取組み指標)	基準値 (平成 18 年度)	現況値 (平成 19 年度)	変化の割合	
			←減少	増加→
【累計値】環境宣言を行った地域の数 ※平成 19 年度より関連事業を開始	0 地域	2 地域	(2 地域実施)	
させぼエコプラザの来場者数	3,421 人	8,938 人	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">161.3%</div>	

#### ◇◇◇環境学習サイト「e カンキョウ@サセボ」◇◇◇

佐世保市の自然環境から地球温暖化問題などを楽しく学べるサイトです。家庭や地域で環境学習の取り組みきっかけとしての環境学習プログラムも掲載しています。

また、環境関連の各種イベントの開催情報のお知らせも行っています。ぜひご覧下さい。

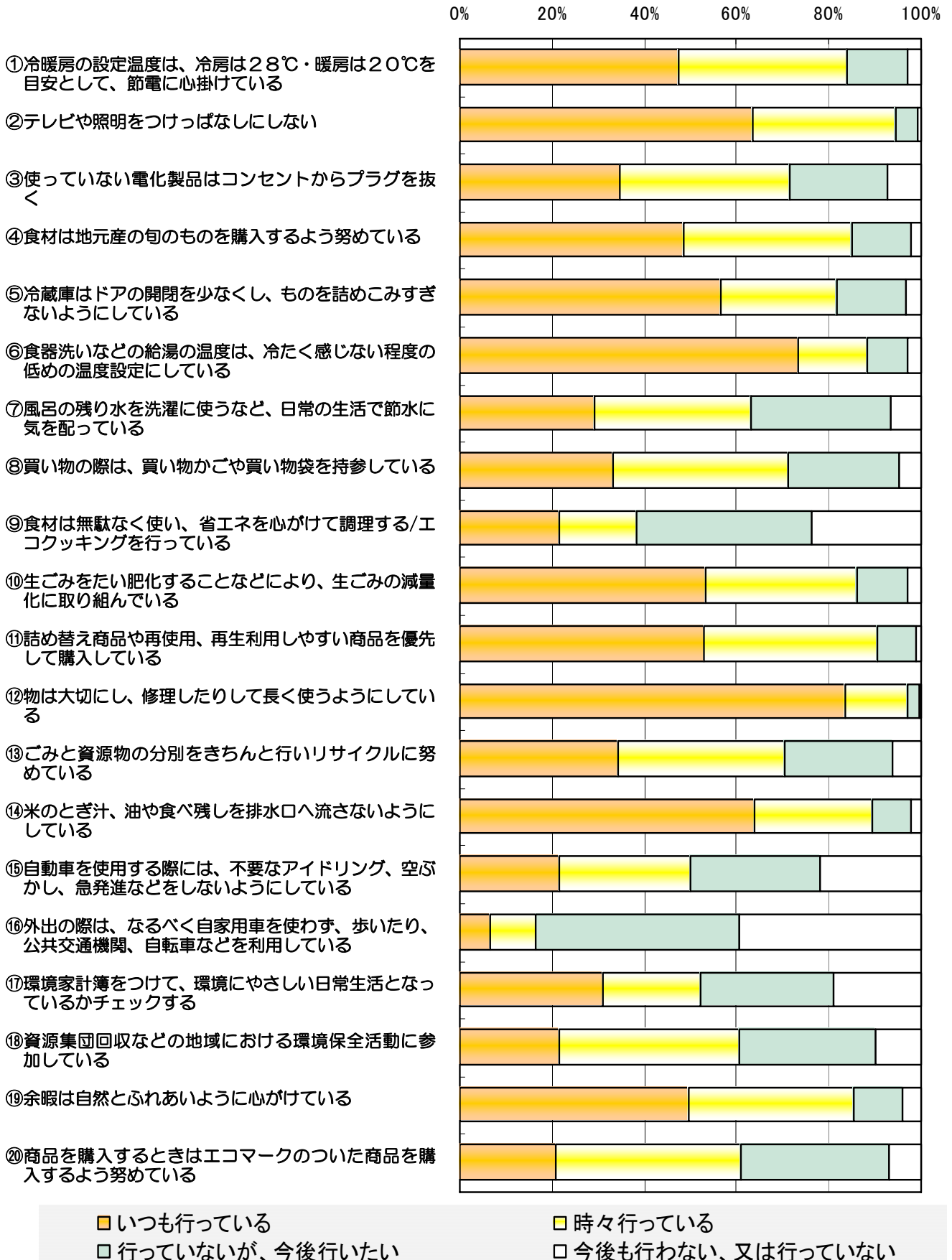
環境学習サイト「e カンキョウ@サセボ」▶





◇◇◇環境保全行動の実施状況（市民）◇◇◇

平成20年3月に、市内に在住の20歳以上の方2,000名を対象に「地球温暖化問題に関するアンケート調査」を実施し、環境保全行動の実施状況を調査しました。

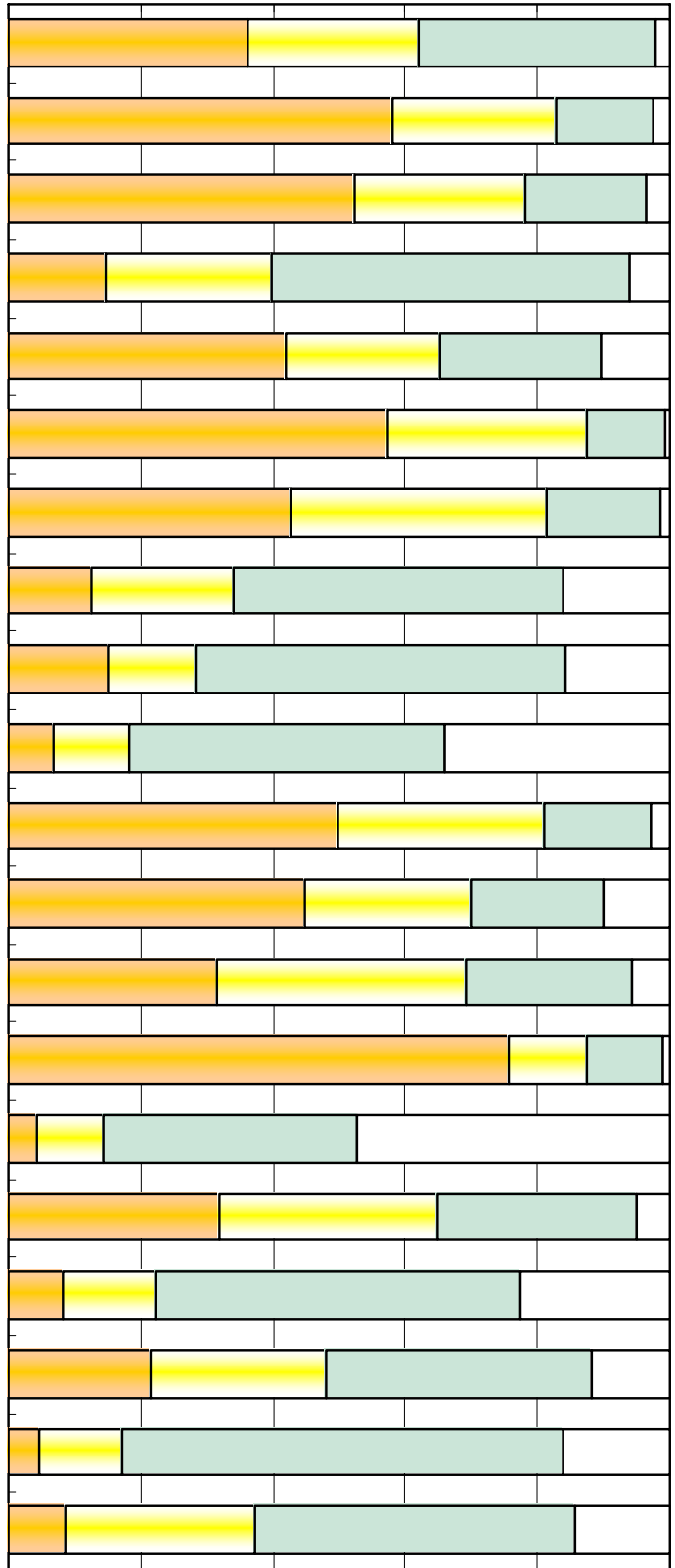


### ◇◇◇環境保全行動の実施状況（事業者）◇◇◇

平成20年3月に、市内にある500の事業所を対象に「地球温暖化問題に関するアンケート調査」を実施し、環境保全行動の実施状況を調査しました。

0% 20% 40% 60% 80% 100%

- ①OA機器等は省エネルギー型のもを購入する
- ②コピー用紙には再生紙を使用する
- ③古紙を使ったトイレトーパーを使用する
- ④低公害車や低燃費車を導入する
- ⑤昼休みの照明は殆ど消す
- ⑥冷暖房の時間短縮や設定温度に気をつける
- ⑦パソコンやコピー機器等の待機電力を減らす
- ⑧省エネのため製造工程や製造ラインを改善する
- ⑨建物・作業所の断熱化を図っている
- ⑩雨水や一時使用した水を再利用している
- ⑪コピー用紙の使用量を減らす
- ⑫使い捨て製品（紙コップ等）は使わない
- ⑬包装・梱包の削減、再利用をすすめる
- ⑭紙、金属缶、ガラス瓶などについて、回収ボックス等を設置し分別回収する
- ⑮従業員のマイカー通勤は自粛させている
- ⑯不必要なアイドリングはやめるよう努める
- ⑰省エネ輸配送システムの導入を図る
- ⑱事業所内や周辺の緑化に努める
- ⑲環境保全に関する従業員研修を実施する
- ⑳公園や道路の清掃など地域活動へ参加する



いつも行っている
  時々行っている  
 行っていないが、今後行いたい
  今後も行わない、又は行っていない

問い合わせ先 佐世保市環境保全課

〒857-0851 佐世保市稲荷町 1-8 TEL0956-26-1787



みんなで止めよう温暖化

「佐世保市」チーム・マイナス6%



平成20年度佐世保市環境基本計画年次報告書

発行 平成21年2月

編集・発行 佐世保市環境部環境保全課

〒857-0851 佐世保市稲荷町1番8号

TEL 0956-26-1787

FAX 0956-34-4477